

令和3年6月18日

【 公民館施設 再開について 】

緊急事態宣言により、4月25日から延長を含め公民館施設の使用を休止させて頂いておりましたが、

6月22日(火)より再開させて頂きます。

(6月21日(月)は休館日です)

ただし、「まん延防止等重点措置」により、

6月22日(火)～7月11日(日)まで

開館時間を9時～20時までの短縮といたします。

※すでに対象期間の夜間区分を予約されている利用者の方には、ご迷惑をおかけいたしますが、当該予約のキャンセル、もしくは、20時までの利用についてはご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

なお、今後の状況に応じて、期間が延長される場合がございます。

詳細については大東市立公民館事務室までお問い合わせください。

大東市立公民館

☎ 072-873-3522